

【経済学部学生チャレンジプロジェクト 経費の執行について】

1. プロジェクト経費で支出可能なもの

- (1) 交通費の支給（JR や路線バス、フェリー等の利用）
- (2) 物品の購入（文房具の購入、パンフレット作成の発注等）
- (3) 借上げ（貸切バスの利用や学外施設の使用等）
- (4) 謝金の支払（講演講師等へのお礼の支払）

2. プロジェクト経費で支出不可能なもの

- (1) 教職員及び学生（登録メンバー）以外の交通費
（※講演講師への旅費の支払は可能）
- (2) 換金性の高い物品（5 万円以上のパソコン、タブレット型コンピュータ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、テレビ、録画機器）
- (3) イベント開催時における一般参加者の保険料
- (4) プロジェクト採択決定通知（7 月中旬予定）前に支出を必要とするもの

3. 費用計上に際しての注意事項

- (1) 交通費は、目的、行き先、交通手段、人数、回数等を考えたうえで費用計上すること
- (2) 活動費、広報費、イベント準備費、機材、備品といった大まかな費用計上ではなくプロジェクト実施に必要なものを具体的に考えること
（申請時の必要経費に記載のないものは、原則として支出できない）
- (3) 印刷物（パンフレット、チラシ等）は、印刷方法（①自分達で印刷、②業者に依頼）によって費用が異なるのでそれをふまえて費用計上すること
- (4) 物品について、購入ではなくレンタルの場合は、レンタル代と記載すること
- (5) どの項目についても出来るだけ根拠のある金額（料金表、店頭価格、見積書等）で費用計上すること

※ 屋外で飲食の提供を行う場合は、保健所の許可をとること

※ 参加費等で利益が出る場合は、プロジェクトの他の費用に充てて利益を使い切ること